

お振込先

みずほ銀行

渋谷中央支店

普通預金

口座番号：1571460

口座名：タゴノウラコウエンカイジムキョク

田子ノ浦部屋
名古屋後援会
名伸会

田子ノ浦部屋名古屋後援会事務局

〒489-0805 愛知県瀬戸市陶原町3丁目5番地

FAX 0561-82-9239

(株式会社 浅井建設 内)



田子ノ浦部屋名古屋後援会は下記の会則に従い、組織・運営してまいります。

- 第一条 (名称)
本会は田子ノ浦部屋名古屋後援会（名神会（めいしんかい））という
所在地 愛知県瀬戸市陶原町3丁目5番地 株式会社浅井建設内
- 第二条 (事務局)
事務局は、愛知県瀬戸市陶原町3丁目5番地 株式会社浅井建設内に設置する
- 第三条 (目的)
本会の目的は、田子ノ浦部屋と部屋に属する力士を名古屋場場・東京場所その地域で
物心両面から支援・激励し併せて交誼を深めることを目的とする
- 第四条 (会員)
・入会を希望するものは、所定の申込用紙を用いて事務局に申し込まなければならない
・会員は本会目的に賛同するものをもって構成する
・本会への加入は申込書の提出と会費の納入によって会員となる
・会員の登録期限はご入会年の1月1日より12月31日までとし、翌年に再登録するものとする
- 第五条 (入会資格)
本会の入会資格は下記の項目全てに該当する方とする
・本会会則に同意した方
・反社会的勢力及びその関係者でない方
・過去に退会の勧告を受けていない方
- 第六条 (退会)
・本会からの退会は実親子様をを行わなければ退会したものと見なす
・採納の会費はいかなる理由があっても返戻しないものとする
・本会は会員が以下の事由のいずれかに該当すると判断する場合、通告の上、
当該会員を退会させることができる
1 本会会則に違反したとき、又は本会の名誉、信用を著しく傷つけた場合
2 罪を犯し、又はその嫌疑を受け社会的信用を失った場合
3 会員としての品格を著しく損なうと認められる行為があった場合
- 第七条 (活動内容)
・番付表の送付（各場所）
・名古屋場所激励会及び千秋楽祝賀会への案内と招待
・会員証の発行、送付
・憎古見字（後援会員様へのみの特典、会員証のご送付）
・田子ノ浦部屋オリジナルグッズの贈呈（特別会員のみ）
・大相撲カレンダーの贈呈（特別会員のみ）

特典

特別会員（年会費 一口 100,000 円）

- ① 田子ノ浦部屋オリジナル反物の贈呈
- ② 名古屋場所期間中ちゃんこ会の開催
- ③ （各場所）番付表のご送付
- ④ 激励会及び千秋楽祝賀会の招待
- ⑤ 大相撲カレンダーの贈呈

正会員（年会費 一口 50,000 円）

- ① （各場所）番付表のご送付
- ② 激励会の招待、千秋楽祝賀会のご案内
- ③ 大相撲カレンダーの贈呈

一般会員（年会費 一口 10,000 円）

- ① （各場所）番付表のご送付
- ② 激励会及び千秋楽祝賀会のご案内